



報道発表資料の配付日時 11月27日 (金) 23時59分

発表項目 (行事名)	GOTOトラベル事業の運用見直しに係る要望について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>本日、国の新型コロナウイルス感染症対策本部会議において札幌発のGOTOトラベル事業の運用見直しが決定されたため、赤羽国土交通大臣及び西村経済再生担当大臣に対して、道と札幌市の連名で緊急要望を実施。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 要望日 令和2年11月27日</p> <p>2 要望内容 (※要望書は、別添のとおり)</p> <p>(1) 観光関連産業を支援する給付金制度の創設</p> <p>(2) 停止期間終了後の北海道観光PRキャンペーン費用の確保</p> <p>(3) キャンセルに伴う損失の支援</p> <p>(4) GOTOトラベル事業終了後、北海道独自の割引制度への支援</p> <p>(5) 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の増額</p>		
参考			

報道(取材)に 当たってのお願い			
他のクラブ との関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		

担当 (連絡先)	経済部観光局 (担当者: 主幹(誘客推進) 井澤 亜紀)
	TEL ダイヤルイン011-204-5306 内線 26-595

新型コロナウイルスの感染拡大によって、本年2月以降、北海道の観光関連産業は、非常に苦しい状況に陥っている。こうした中、G・O・T・Oトラベル事業によって、本道観光需要には回復の兆しが見えてきたところ。

11月24日に開始された札幌着のG・O・T・Oトラベル事業の一時停止は、周遊型という本道の観光スタイルによって、札幌のみならず北海道全域の宿泊事業者や旅行会社に大きな影響を与えているところ。

本道観光の約85%を道民が支える中、今般、さらに札幌発の利用を控えるよう呼びかけることは、本道観光関連産業全体に更なる大きな打撃を与えることとなる。

こうしたことから、今般の一連のG・O・T・Oトラベル事業の運用見直しにあたっては、次の点について、特段のご高配を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1 観光関連産業の事業継続を支援する給付金制度の創設

観光関連産業はすそ野が広く、北海道経済において大きな比重を占めている。G・O・T・Oトラベル事業の対象施設のみならず、本道観光関連産業全般の事業継続を支援するための給付金制度の創設をお願いしたい。

2 停止期間終了後の北海道観光PRキャンペーン費用

一時停止期間後も、予約の回復までには時間がかかることから、いち早い北海道観光の回復のため、北海道観光を全国にPRするためのキャンペーン費用の確保をお願いしたい。

3 キャンセルに伴う損失の支援

一時停止対象の宿泊施設等に対しては、国から35%のキャンセル補償がなされるが、人件費等も入れたコストは賄うことはできない。キャンセルに伴う損失の一部を支援するための予算の確保をお願いしたい。

4 G・O・T・Oトラベル事業終了後、北海道独自の割引制度への支援

今回停止された期間分、北海道独自の宿泊割引制度の検討を始めたところである。その予算の確保をお願いしたい。

5 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の増額

上記1～4の他、本道観光関連産業をはじめとする本道経済を回復させるため、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の増額をお願いしたい。

令和2年11月27日

北海道知事 鈴木 直道

札幌市長 秋元 克広